彩の国 埼玉県

羽生市・行田市・加須市共催

行田市内事業所の皆様

改正障害者差別解消法説明会

平成28年４月から施行された障害者差別解消法。この法律が改正され、令和６年４月１日から、民間事業者の障がい者に対する合理的配慮の提供が法的義務となります。（過重な負担がある場合は除く）

障がい者からの求めにどう対応したらよいか分かりやすく説明いたします。

日時　**令和6年3月14日（木）**
13:30～16:30（開場 13:00～）

会場　**行田市総合福祉会館やすらぎの里**
（行田市大字酒巻1737番地1）

ワークショップ型研修

障害平等研修（DET 研修）

講　師　「DET 埼玉」（代表：上野優一　氏）

その他　改正障害者差別解消法のポイント　他
（県障害者福祉推進課）

埼玉県マスコット
「コバトン」

参加をご希望の方は　裏面の申込書にご記入のうえ、行田市福祉課へＦＡＸでお申し込みください。

問い合わせ先　　行田市役所　福祉課　障がい福祉グループ
TEL 048-556-1111（内線 258、266）　FAX 048-554-6701
E-mail　fukusi@city.gyoda.lg.jp

改正障害者差別解消法説明会　参加申込書

申込締切　令和６年３月１２日（火）

送付先ＦＡＸ番号　　048－554－6701
(行田市福祉課障がい福祉グループ)

事業者名・店舗名	
業種（例：小売業）	
参 加 予 定 人 数	人
ご 担 当 者 名	
ご 連 絡 先	
備 考 ※手話通訳が必要な場合はこちらにご記入ください。	

※参加申し込み締切後は、当日直接会場にお越しください。

※〒361-0002　行田市大字酒巻１７３７番地１　電話：048-557-5400
※駐車場あり（８０台）　最寄り駅などが遠方のため、車でのご来場をお願いします。